

## 旧長濱検疫所一号停留所(登録有形文化財)の保存について

## 1 趣旨

金沢区長浜にある厚生労働省横浜検疫所が、令和 5 年にみなとみらい 2 1 新港地区の合同庁舎に移転することに伴い、横浜検疫所内に存する登録有形文化財「旧長濱検疫所一号停留所」の保存について、協議を進めてきました。この度、協議が整いましたので報告します。



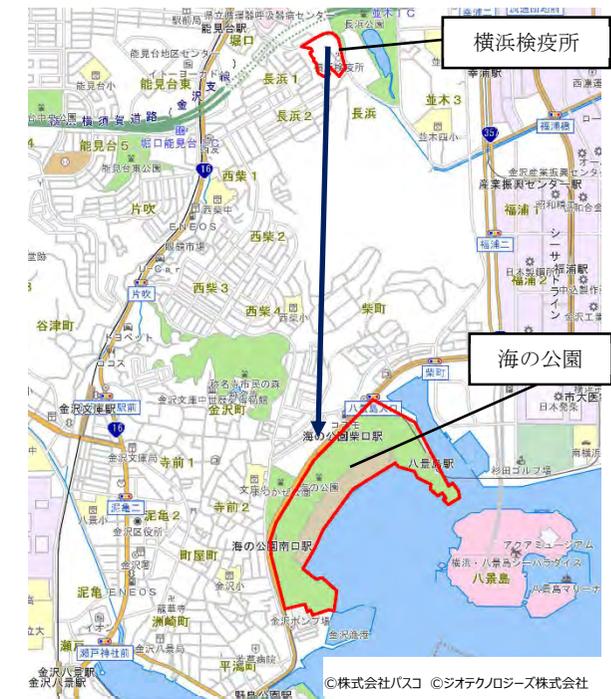
建物外観



建物内部

## 2 経緯

明治 28 (1895) 年	横須賀市長浦にあった検疫所機能を長浜に移転した際に整備
昭和 61 (1986) 年	厚生労働省の「検疫資料館」として活用開始
平成 30 (2018) 年	一号停留所が登録有形文化財に登録
令和 2 (2020) 年	国及び地元から保存について要望を受けて協議開始
令和 5 (2023) 年 3 月 31 日	国と覚書を締結



案内図

## 3 協議合意事項

- (1) 国は文化財としての価値を継続して解体し、海の公園に再構築する。
- (2) 国が再構築した後、本市に寄附を申し出て、本市はこれを受領する。
- (3) 受領後、本市は文化財として開放し、維持管理する。
- (4) 解体、再構築に係る経費は国が負担し、維持管理にかかる経費は本市が負担する。

